

議案第10号

豊橋市の教育行政の一般方針の改正について

令和3年3月30日

豊橋市教育委員会
教育長 山西 正 泰

豊橋市の教育行政の一般方針を次のように改正する。

■理念

教育は、「生きる力」を磨き、深めること

■めざす人物像

共生の意識を高め、自らの道を自分らしく歩む人

豊橋市の教育行政の一般方針新旧対照表

改正後	改正前	備考
<p><理念> 教育は、「生きる力」を磨き、深めること</p>	<p><理念> 教育は、人格の形成を目指すものであり、個人の特性に応じて、その成長発達を助け心身ともに健康で個性豊かな調和のある人間を育成し、社会の発展に寄与するものである。</p>	<p>教育行政を推進する上で、豊橋市教育委員会の基本的な考え方を、市民に対してより分かりやすく、伝わりやすくするため見直し</p>
<p><目標> 削除</p>	<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るため、教育条件の整備・充実と学校教育の適正な管理運営に努める。 2 次代を担う健全な青少年を育成するため、家庭、地域及び学校が密接に連携し、健全育成活動を積極的に推進する。 3 社会教育の重要性を認識し、明るく、豊かな地域づくり、人づくりを推進するため、市民自らが、あらゆる機会・場所を利用して文化的教養を高め得るような生涯学習の環境整備に努める。 4 市民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくため、スポーツ事業を積極的に推進する。 5 やすらぎとゆとりある豊かな生活の向上を図るため、文化活動の積極的な推進、自然科学教育の振興及び文化財保護強化に努める。 	<p>現行の「目標」の内容が、上位計画となる第6次豊橋市総合計画の「基本政策」において示されている、目指すことや進めていくことと重複するため削除</p>
<p><めざす人物像> 共生の意識を高め、自らの道を自分らしく歩む人</p>	<p><めざす人物像> 新設</p>	<p>「めざす人物像」は理念を具現化するものであると考えられることから、現行の教育行政の一般方針では別で掲げていたものをあわせて「教育行政の一般方針」としたため新設</p>